

別表第1(第7条関係)

手話通訳者派遣要件(詳細)

区 分	主 な 対 象	
行 政	市・県等が、主催する大会・行事・説明会	
	市・県・国の行政機関における相談、手続き	
	市民会館等の公共施設における利用手続き	
	警察署・裁判所等における対応	
	行政機関等による表彰式の出席(本人表彰・その他)	
	行政機関等による公的融資説明会の出席、相談、手続き	
団 体 行 事	障害者団体の会議、研修会、市行事等への参加	
	主 な 対 象 団 体	相模原市聴覚障害者協会(中途失聴者難聴部含む)
		手話サークル連絡協議会
		相模原市身体障害者連合会
	自治会等の活動(会議、行事)への参加	
病 院	病気、ケガによる受診(本人・家族)	
	健康診断、検診、人間ドック(本人・家族)	
	子供の出産(本人・家族)	
	通院・医師説明・入退院手続き・手術説明等(本人・家族)	
学 校	学校の面談、学校における進学・就職相談(本人・家族)	
	保護者会や授業参観への出席	
	学校・保育園の運動会や各種行事及び懇談会への参加	
そ の 他	結婚式の主催及び出席	
	葬式等の主催及び出席	
	就職の相談、面談、試験	
	資格試験の相談、受験(市等が主催するもの) →例:市・社協	
	資格取得のための講習会や講義の出席(市等が主催するもの)→回数限度有り	
	民間賃貸アパートの相談、入居手続き	
その他市長が認めるもの	聴覚障害者等の生活上、手話通訳が不可欠と認められるもの	